

瀬戸市教育委員会 3 月定例会

1 報告

- (1) 催物の後援・推薦に係る審査結果報告について (教育政策課長)・・・P 1
- (2) 催物の後援・推薦に係る実績報告について (教育政策課長)・・・P 2
- (3) 校区外通学制度の一部変更について (学校教育課長)・・・P 4
- (4) 令和 7 年度瀬戸市学校給食実施計画表について (学校教育課長)・・・P 7
- (5) せと歴！「瀬戸の街道・道標」「水南のマメナシ界限」について
(文化課長)・・・別添資料
- (6) 令和 6 年度瀬戸市スポーツ功労者等顕彰受賞者について
(参事兼スポーツ課長)・・・P 8

2 議案

- 第 1 1 号議案 瀬戸市教育委員会事務局組織規則の一部改正について
(教育政策課長)・・・P 11
- 第 1 2 号議案 瀬戸市教育機関の職員の職の設置に関する規則の一部改正について
(教育政策課長)・・・P 14
- 第 1 3 号議案 瀬戸市教育委員会決裁規程の一部改正について
(学校教育課長)・・・P 17
- 第 1 4 号議案 瀬戸市立学校管理規則の一部改正について
(学校教育課長)・・・P 20
- 第 1 5 号議案 瀬戸市学校運営協議会規則の一部改正について
(学校教育課長)・・・P 22
- 第 1 6 号議案 代決処分の承認を求める件について(令和 6 年度瀬戸市教育委員会 3 月
補正予算追加(案)) (教育政策課長)・・・P 24
- 第 1 7 号議案 代決処分の承認を求める件について(令和 7 年度瀬戸市教育委員会当初
予算追加(案)) (教育政策課長)・・・P 26
- 第 1 8 号議案 代決処分の承認を求める件について(令和 7 年度瀬戸市教育委員会事務
局職員等の任免) (教育部長)・・・当日配布

3 その他

- ・日程について・・・P 29

催物の後援・推薦に係る審査結果報告書

N0	申請受付 年月日	主 催 者	催 物 名	会場・開催期間等	催 物 内 容 等	申 請 区 分	入 場 料 等	許 可 年 月 日 (整理番号)	チラシ等
1	令和7年2月4日	尾張瀬戸武田信玄古城再建プロジェクトチーム	瀬戸武田信玄公歴史探索 ブチイベント開催	山口憩いの家 令和7年3月9日(日)	瀬戸に残されている武田信玄の史跡や文化財等の探索、勉強会	後援(継続)	入場料 無料 参加料 有料：500 円	令和7年2月6日 (6-142-96)	○
2	令和7年2月7日	瀬戸将棋文化振興協会・ 詰将棋解答選手権実行委員会	第 22 回詰将棋解答選手 権瀬戸会場	瀬戸市文化センター文化交流 館 2 階 22 会議室 令和7年4月12日(土)	全国数十か所の会場で一斉に開催される「第22回詰将棋解答選手権」の瀬戸会場としてエントリーし、当該選手権の「初戦」と「一般戦」を実施します。この選手権には瀬戸市内外から将棋経験者が参加されるため、将棋を通じた交流の促進につながるのとともに、「将棋のまち瀬戸」として更なる将棋文化の活性化につながることを目的とします。	後援(継続)	入場料 無料 参加料 有 料：一 般 1,000 円 高校生以下：500 円 両戦とも応募の場合は 一般 1,500 円 高校生以下：700 円	令和7年2月18日 (6-144-97)	
3	令和7年2月13日	瀬戸ファミリーシンガーズ	瀬戸ファミリーシンガーズ 15周年記念チャリティコンサート「さぁ行こう！宝探しの冒険へ」	瀬戸市文化センター文化ホール 令和7年4月2日(水)	瀬戸ファミリーシンガーズは、2010年4月結成から15周年記念を迎えることができました。多くの方々に助けられここまで続けることができていることに感謝の気持ちでいっぱいです。チャリティコンサートにおいては、東日本大震災後から始まり、昨年は能登半島地震があり、シンガーズメンバーと同じ世代の子どもたちのことを考えると、とても悲しい思いをしました。これから毎年の命の大切さや、平和への願いを込めてコンサートで募金活動を行っていきます。今年も多くの方々が、私たちの歌や演技を通して笑顔になってくださるようにと、心を込めて準備をしてまいりました。心に響く感動をお届けします。	後援(継続)	入場料 無料 参加料 団員：こども 7,000 円 大人 4,000 円	令和7年2月20日 (6-145-98)	
4	令和7年2月18日	株式会社テニスラウンジ	春休みテニス教室	テニスラウンジ新瀬戸駅前 令和7年3月24日(月)～令和7年4月7日(月)	身体を動かす事の楽しさ、テニスの楽しさをさらに多くの人たちに広めて健康で明るく生きがいのある社会作りに寄与する。	後援(継続)	入場料 無料 参加料 無料	令和7年2月20日 (6-146-99)	○
5	令和7年2月18日	株式会社テニスラウンジ	GWテニス教室	テニスラウンジ新瀬戸駅前 令和7年4月27日(日)～令和7年5月6日(火・祝)	身体を動かす事の楽しさ、テニスの楽しさをさらに多くの人たちに広めて健康で明るく生きがいのある社会作りに寄与する。	後援(継続)	入場料 無料 参加料 無料	令和7年2月20日 (6-147-100)	○
6	令和7年2月19日	ラボ教育センター	ラボこども広場 2025	尾張旭市東部市民センター 令和7年5月18日(日)	小さな子から大学生までのいろいろな年代の子どもたちが、性別・年代・学区を超えて、英語の歌や物語・ゲーム等を通して交流をはかる。	後援(継続)	入場料 無料 参加料 無料	令和7年2月25日 (6-151-101)	○.

催物の後援・推薦に係る実績報告書

N0	報告受付 年月日	報告 区分	主 催 者 (申 請 者)	催 物 名	会場・開催期間等	催 物 の 実 績 等	後援・推薦の効果等
1	令和7年 2月3日	後援 (継続)	瀬戸第九をうたう会 瀬戸 第九合唱団 (主幹団体) 団長 加藤 洋太郎	瀬戸第九をうたう会創立 40周年記念 第20回 瀬 戸「第九演奏会」	瀬戸市文化センター 令和7年1月26日(日)	参加人員：189人 入場人員：631人	広報に掲載された。
2	令和7年 2月6日	後援 (継続)	瀬戸市国際センター 理事長 河村 誠悟	第17回NIIHONGOス ピーチコンテスト	瀬戸蔵 つばきホール 令和6年12月8日(日)	参加人員：22名 入場人員：150名	第17回目の開催となる今回は、小中学生の部に下 品野小学校(4名)、效範小学校(1名)、原山小学校 (7名)、幡山西小学校(1名)、萩山小学校(1名)、 にじの丘小学校(1名)、品野中学校(2名)、南山中学 校(1名)、光陵中学校(5名)、幡山中学校(2名)、 にじの丘中学校(3名)から計28名の応募があった。 スピーチコンテスト終了後の交流会を含め、出場者の 家族、日本語指導者、学校関係者(各学校教諭等)、北 ロータリークラブ会員を含む多数の来場があった。こ れらは、教育委員会の後援名義使用による効果が大き いと考えられる。
3	令和7年 2月18日	後援	第70回愛知母親大会実行 委員会 中尾 裕子	第70回愛知母親大会 in 一宮	アイブプラザ一宮 令和6年10月20日(日)	参加人員：498人 入場人員：587人	たくさんの方に参加いただき、交流・学習できた。
4	令和7年 2月10日	後援 (継続)	名古屋法務局 愛知県人権 擁護委員連合会 愛知県人 権啓発活動ネットワーク協 議会 株式会社中日新聞社 部長 佐久間 和美 /会 長 宮前 隆文	第52回人権を理解する作 品コンクール	表彰式及び展示会：名鉄百貨 店本館 令和6年10月16日(水)～ 令和7年2月3日(月)	応募総数：250,110点 表彰式及び展示会の入 場者数：1,719人	県内の小中学校1,064校からポスター、書道、標語 の各部門に総数250,110点の応募があり、本コンクー ルを通して豊かな人権感覚を身につけてもらう目的 が十分達成された。
5	令和7年 2月12日	後援 (継続)	瀬戸市民オーケストラ 古川 信男	瀬戸市民オーケストラ ふ れあいコンサート2024	瀬戸市文化センター 文化ホ ール 令和6年12月22日(日)	参加人員：70人 入場人員：531人	広報に活用させていただいた。親子で多数の方にご 来場いただき、演奏会を楽しんでいただけた。

催物の後援・推薦に係る実績報告書

6	令和7年 2月25日	後援 (継続)	瀬戸市手をつなぐ育成会 池戸 智美	瀬戸市手をつなぐ育成会 懇親会	やすらぎ会館(福祉保健セン ター) 5階大会議室 令和7年2月22日(土)	参加人員：約160人 入場人員：160人	市内小中学校、特別支援学級、特別支援学校に配布 していただき、申し込みをいただいた。また、当日会 員になりたいと申し込みをいただいた。不安に思っ ていることを相談できた方もいたようで良かった。
7	令和7年 2月3日	後援 (継続)	株式会社朝日新聞社、株式 会社朝日学生新聞社 真戸原 隆一	朝日新聞「親子で作文・ス クラップ教室」	新池交流館ふらっと 会議室 1・2 令和7年1月19日(日)	参加人員：9人 入場人員：78人	チラシ掲載させていただいたことにより、40組108 名のお客様より応募いただくことができた。
8	令和7年 2月20日	後援	駒形 真弓 駒形 真弓	イタリア歌曲とトークコン サート	瀬戸永泉教会 令和7年2月9日(日)	参加人員：7人 入場人員：94人	市内の公民館にチラシを置いてもらえたことで広 く多くの人々に知ってもらえた。新規のお客様、また、 古い知人に足を運んでもらえた。
9	令和7年 2月21日	後援 (継続)	学校法人 SOLAN 学園 理事長 長尾 幸彦	瀬戸 SOLAN 小学校研究発表 会「習得・活用・探求の3つ の学びをつなぐ」	瀬戸 SOLAN 小学校 令和7年1月25日(土)	参加人員：136人 入場人員：76人	今回瀬戸市からの出席はなかったが、今後も瀬戸市 の教職員の皆様と共に教育について考えていけるよ う、努めたい。
10	令和7年 2月19日	後援 (継続)	瀬戸市公民館協議会 会長 加藤 英憲	令和6年度 瀬戸市公民館 作品展 同時開催 舞台発 表会・瀬戸市公民館大会記 念公園 フリーアナウンサ ー・庄野 聖美 氏「明るく 元気な声で健康に！前向き に！」	瀬戸蔵 4階 多目的ホール・ 会議室 2～5、2階 つばきホ ール 令和7年2月8日(土)～令和 7年2月9日(日)	参加人員：375人 入場人員：455人	公民館事業は生涯学習、社会教育などを幅広い世代 が学ぶ施設であり、後援により子どもから大人まで広 く広報できたことで、作品展では絵画や書道、手工芸 品、生け花など多種多様な作品を多くの子どもや大人 が一緒に鑑賞していた。舞台発表では、子どもと大人 が一緒にになって、ダンスや和太鼓を披露し楽しむこと ができた。公民館が子ども世代と大人世代をしっかり 繋いでいること、また文化・芸術・教養等、総合的な 社会教育について、瀬戸市と公民館が今後さらに連携 して社会教育施策を推進していくことが確認できた。
11	令和7年 2月18日	後援 (継続)	尾張瀬戸武田信玄古城再建 プロジェクトチーム 山田 美和	瀬戸武田信玄公歴史探索ブ ライイベント開催	山口頰いの家 令和7年2月9日(日)	参加人員：4人 入場人員：1人	新規参加者が1名に至った。参加者が少ないと感じ るため、改善策を考えたい。

※「参加人員」…主催者を除く事業への参加者数 ※「入場人員」…催物の一般入場（来場）者数

校区外通学制度の一部変更について

1 変更内容

学年途中に転居をした児童生徒の校区外通学許可期間

(1) 変更前

最終学年の児童生徒 学年末まで

その他学年の児童生徒 学期末まで

(2) 変更後

全学年の児童生徒 学年末まで

2 変更理由

近隣自治体の校区外通学要件の状況を鑑み、改正するもの。

3 運用開始日

令和7年4月1日

4 留意点

学年の始まりは4月1日、終りは翌年3月31日です。卒業式、修了式の
後であっても、4月1日までは次学年とみなしません。

瀬戸市立小学校及び中学校における校区外通学に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、学校教育法施行令（昭和28年政令第340号。以下「施行令」という。）第8条及び学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第33条の規定に基づき、瀬戸市立の小学校又は中学校のうち児童生徒の就学すべき学校の変更に關し、その円滑な運営を図るため必要な事項を定める。

(用語の意義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 指定校 瀬戸市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が、施行令第5条第2項の規定により指定する小学校又は中学校をいう。
- (2) 校区外通学 第4条の許可を得て、指定校以外の学校に就学させることをいう。

(申請)

第3条 校区外通学を希望する児童生徒の保護者は、申請書に別表1の左欄に掲げる区分に応じ、それぞれ同表の右欄に掲げる添付書類を添えて、教育委員会に申請するものとする。

(許可)

第4条 教育委員会は、前条の申請があった場合、別表1の左欄に掲げる区分に応じ、それぞれ同表の中欄に掲げる要件に該当するか審査し、相当と認めるときは、児童生徒の就学すべき学校を指定校以外の学校に変更することを許可する。

(許可の通知)

第5条 教育委員会は、前条の許可をしたときは、速やかに当該申請をした保護者、当該許可を受けた児童生徒の指定校の長及び当該児童生徒が校区外通学することとなる学校の長に対し、通知するものとする。

(申請事由の変更・消滅)

第6条 第4条の許可を受けた保護者は、当該許可の要件に該当しなくなったときは、その旨を教育委員会に申し出なければならない。この場合において、引き続き校区外通学を希望するときは、当該保護者は、改めて教育委員会に許可の申請をするものとする。

2 前項に規定する申請その他の手続については、第3条から前条までの規定を準用する。

(許可の取消し)

第7条 教育委員会は、申請書類の記載に虚偽があったときは、第4条（前条第2項において準用する場合を含む。）の許可を取り消すことができる。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、校区外通学に關して必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は平成31年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は令和7年4月1日から施行する。

別表1（第3条・第4条関係）

区分	要件	添付書類
留守家庭	保護者の就労等により留守家庭児童となるため、保護者の勤務先又は祖父母等親類の家のある学区の小学校への就学を希望するものであること。	留守家庭となることが明らかとなる書類（営業許可書、在籍証明書、預かり証明書等）
転居予定地学校への就学	住所の移転が確定していて、転居時が学期の途中となるため、学期の当初から転居予定地の学区の学校への就学を希望するものであること。	入居が確実に行われる旨を証明する書類（建築確認申請書、売買契約書、賃貸借契約書等）
学年途中での転居	学年途中で転居し、学年末まで従前の学校への就学を希望するものであること。	
住宅の建替	住宅の建替により一時的に校区外に住所を移転している間に、従前の学校への通学を希望するものであること。	建替が確実に行われる旨を証明する書類（建築確認申請書、売買契約書等）
小規模特認校への就学	市が「小規模特認校」（別表2）に指定した学校への就学を希望するものであること。 ただし、別に定める「瀬戸市小規模特認校の就学等に関する要綱（令和5年5月1日施行）」に記載された条件等を満たすものであること。	
特別な事情	上記の他、教育委員会との協議により特に校区外通学が必要と認められる場合。	教育委員会が指示するもの

別表2 小規模特認校

品野台小学校
掛川小学校

令和7年度

※ 3月の回数は、実施計画日から卒業式1日分(小・中・特支で実施日が異なる)を引いてある。

	1 学期	2 学期	3 学期
主 な 予 定	小学校	中学校	
	4月 8 日 入学式	4月 9 日 入学式	1月 7 日 始業式
	4月 9 日 始業式	4月 9 日 始業式	1月 8 日 給食開始
	4月 16 日 給食開始	4月 16 日 給食開始	3月 6 日 中学校卒業式
	4月 23 日 新1年生給食開始		3月 19 日 小学校卒業式
	7月 17 日 給食終了	7月 17 日 給食終了	3月 23 日 給食終了
	7月 18 日 終業式	7月 18 日 終業式	3月 24 日 修了式
			3月 5 日 特支（光陵）卒業式
	4月 8 日 特支（萩山・光陵）入学式	9 日 始業式	3月 13 日 特支（萩山）卒業式

令和6年度 瀬戸市スポーツ功労者等顕彰受賞者一覧

◎ 功労大賞

1名

- ・オリンピック競技大会において1位から8位までに入賞した者
- ・国際競技大会において1位となった者 など

No	氏 名	功 績 内 容	敬 称 略	
			競 技	摘 要
1	山 マ ダ 田 アオイ 葵	第43回ウイリアムジョーンズカップ 優勝	バスケットボール	大 学 生

◎ 功労賞

16名、1団体(30名)

- ・オリンピック競技大会及びパラリンピック競技大会に選手として参加した者
- ・国際競技大会において入賞した者
- ・全国競技大会において1位となった者
- ・スポーツ競技大会で世界記録や日本記録を更新した者 など

No	氏 名	功 績 内 容	敬 称 略	
			競 技	摘 要
1	大 オ シ マ 島 ケ 健 ゴ 吾	パリ2024パラリンピック 男子100m(T64) 出場	パラ陸上競技	社 会 人
2	寺 ラ ダ 田 ナ オ ヒ ロ 紘	OWSオーシャンズカップ2024 男子2.5km 優勝	オープンウォータースイミング	社 会 人
3	中 ナ カ ム ラ 村 タ ク ト 人	BLEAGUE 2023-24 SEASON 年間チャンピオン	バスケットボール	社 会 人
4	ア 足 ダ チ 立 ヒ 日 ナ 菜	第40回記念全国専門学校卓球選手権大会 ダブルス 優勝、団体戦 優勝	卓 球	専 門 学 生
5	オ 奥 ク ム ラ 村 リ ヨ ウ タ 大	第55回明治神宮大会 優勝	硬式野球	高 校 生
6	ハ マ カ ワ 川 コ ウ ダ イ 大	第8回全国少年少女選抜テコンドー選手権大会 ジュニア男子-59Kg 優勝	テコンドー	高 校 生
7	ハ 原 ラ ダ 田 タ ク ミ 弥	第92回日本高等学校選手権水泳競技大会 男子200m平泳ぎ 優勝 第47回全国JOCジュニアオリンピックカップ夏季水泳競技大会 15～16歳男子200m平泳ぎ 優勝	水 泳	高 校 生
8	フ 藤 ジ イ 井 レ 莉 ナ 那	第42回全国高等学校女子ソフトボール選抜大会 優勝	ソフトボール	高 校 生
9	サ イ ト ウ 藤 ハ 春 ル カ 花	第42回全国高等学校女子ソフトボール選抜大会 優勝	ソフトボール	高 校 生

No	氏 名		功 績 内 容	競 技	摘 要
10	三輪	琉姫	令和6年度全国高等学校総合体育大会陸上競技大会 秩父宮賜杯第77回全国高等学校陸上競技対校選手権大会 女子4×100mR 優勝	陸上競技	高校生
11	加藤	由詩	第78回国民スポーツ大会(バレーボール競技) 少女女子 優勝	バレーボール	高校生
12	セイ 聖カピタニオ	ジヨシ 女子高等 カ 一 部	選抜女子高等学校サッカー大会「めぬまカップ」 優勝	サッカー	高校生
13	コレア	プリンセス ライザ	JOCジュニアオリンピックカップ 第17回全日本ジュニアテコンドー選手権大会 中学生女子 -47kg級 優勝	テコンドー	中学生
14	キョウ 京	ヤマ 山	第11回全日本女子総合ドッジボール選手権 優勝	ドッジボール	中学生
15	オ 小	ワ 川	第22回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会 Cブロック優勝	バレーボール	小学生
16	オ 小	ワ 川	第22回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会 Cブロック優勝	バレーボール	小学生
17	カ 加	ト 藤	第13回びわ湖カップなでしこサッカー大会(U12) 優勝	サッカー	小学生

◎ 奨励賞

11名

- ・国際競技大会に選手として出場した者
- ・全国競技大会において入賞した者 など

No.	氏 名	功 績 内 容	敬称略	
			競技	摘 要
1	ハ イ ロ 色 マ 真 ヒ ト 人	第48回日本クラブユースサッカー選手権(U-18)大会 第3位	サッカー	高校生
2	フ 藤 ジ キ 木 ハ ル 陽 ト 斗	第78回国民スポーツ大会(ラグビーフットボール競技) 少年男子 第7位	ラグビー	高校生
3	シ モ ノ 野 ユ 由 ナ 菜	全国高等学校ダンス(ストリル)選手権 HIPHOP女子部門 Medium編成 第2位	ダンス	高校生
4	オ オ ツ ボ 坪 シ ョ ウ マ 馬	第51回全国高等学校選抜卓球大会 ベスト8	卓球	高校生
5	オ オ コ シ 越 リ カ 華	ユニクロ全日本ジュニアテニス選手権大会2024 ダブルス 準優勝	テニス	中学生
6	サ カ グ チ ロ コ コ ノ 乃	ユニクロ全日本ジュニアテニス選手権大会2024 ダブルス 準優勝	テニス	中学生
7	ナ カ シ マ 島 イ チ カ 桃	文部科学大臣杯第18回JKJO全日本ジュニア空手道選手権大会 中学女子1年43kg未満の部 第3位	フルコンタクト空手道	中学生
8	モ ト マ ツ 松 グ イ ガ 芽	文部科学大臣杯第18回JKJO全日本ジュニア空手道選手権大会 中学男子1年52kg以上の部 第3位	フルコンタクト空手道	中学生
9	コ ル ニ エ ン コ ニ カ 香	文部科学大臣杯第18回JKJO全日本ジュニア空手道選手権大会 中学女子1年43kg未満の部 第8位	フルコンタクト空手道	中学生
10	ヒ サ マ ツ 松 ホ ノ カ 華	第21回全国中学生弓道大会 JOCジュニアオリンピックカップ大会 団体女子の部 第3位	弓道	中学生
11	コ 小 ギ 木 ソ 曾 ソ ウ マ 真	第55回U16陸上競技大会 男子110mH 第5位	陸上競技	中学生

順位：条項順 → 社会人～小学生 → 五十音順
※ ただし、同一大会の受賞者は連続した並びとする

7年第11号議案

瀬戸市教育委員会事務局組織規則の一部改正について

瀬戸市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則を次のように定めるものとする。

令和7年3月17日提出

瀬戸市教育委員会

教育長 加藤 正彦

瀬戸市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則

瀬戸市教育委員会事務局組織規則（平成17年瀬戸市教育委員会規則第6号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
(教育政策課) 第5条 <省略> 2 企画係においては、おおむね次の事務を分掌する。 (1)から(14)まで <省略> <u>(15) 学校用務員に関すること。</u> <u>(16) <省略></u> <u>(17) <省略></u> <u>(18) <省略></u> 3 施設係においては、おおむね次の事務を分掌する。 (1)から(5)まで <省略>	(教育政策課) 第5条 <省略> 2 企画係においては、おおむね次の事務を分掌する。 (1)から(14)まで <省略> <u>(15) <省略></u> <u>(16) <省略></u> <u>(17) <省略></u> 3 施設係においては、おおむね次の事務を分掌する。 (1)から(5)まで <省略> <u>(6) 学校用務員に関すること。</u>

(職制)

第7条 法令に特別の定めがあるものを除くほか、次の表の組織欄に掲げる組織にそれぞれ同表の職名欄に掲げる職を置き、その職務は、それぞれ同表の職務欄に掲げるとおりとする。

組織	職名	職務
＜省略＞		
課	課長	上司の命を受け、課の事務を掌理し、 <u>所属の職員</u> を指揮監督する。
＜省略＞		
係	係長	＜省略＞

2 前項に規定するもののほか、教育委員会は、次の表の組織欄に掲げる組織にそれぞれ同表の職名欄に掲げる職を置くことができ、その職務は、それぞれ同表の職務欄に掲げるとおりとする。

組織	職名	職務
＜省略＞		
課	主任	＜省略＞
課	主事	上司の命を受け、事務をつかさどる。
課	技師	上司の命を受け、技術をつかさどる。

3 前2項に規定するもののほか、教育委員会は、課に次の表の職名欄に掲げる職を置くことができ、その職務は、それぞれ同表の職務欄に掲げるとおりとする。

職名	職務
＜省略＞	

(職制)

第7条 法令に特別の定めがあるものを除くほか、次の表の組織欄に掲げる組織にそれぞれ同表の職名欄に掲げる職を置き、その職務は、それぞれ同表の職務欄に掲げるとおりとする。

組織	職名	職務
＜省略＞		
課	課長	上司の命を受け、課の事務を掌理し、 <u>所属職員</u> を指揮監督する。
＜省略＞		
係	係長	＜省略＞
課	主事	上司の命を受け、事務をつかさどる。
	技師	上司の命を受け、技術をつかさどる。

2 前項に規定するもののほか、教育委員会は、次の表の組織欄に掲げる組織にそれぞれ同表の職名欄に掲げる職を置くことができ、その職務は、それぞれ同表の職務欄に掲げるとおりとする。

組織	職名	職務
＜省略＞		
課	主任	＜省略＞

3 前2項に規定するもののほか、教育委員会は、課に次の表の職名欄に掲げる職を置くことができ、その職務は、それぞれ同表の職務欄に掲げるとおりとする。

職名	職務
＜省略＞	

技能主査、技能主任、技能副主任、技能員及び技能員補	上司の命を受け、技能を必要とする業務に従事する。	技能主任、技能副主任、技能員及び技能員補	上司の命を受け、技能を必要とする業務に従事する。
---------------------------	--------------------------	----------------------	--------------------------

附 則

この規則は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

(理 由)

この案を提出するのは、教育委員会規則の一部改正は、瀬戸市教育委員会決裁規程第 4 条第 4 号に該当するため、教育委員会の議決を求める必要があるからである。

7 年第 1 2 号議案

瀬戸市教育機関の職員の職の設置に関する規則の一部改正に
ついて

瀬戸市教育機関の職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則を
次のように定めるものとする。

令和 7 年 3 月 1 7 日提出

瀬戸市教育委員会
教育長 加藤 正彦

瀬戸市教育機関の職員の職の設置に関する規則の一部を改
正する規則

瀬戸市教育機関の職員の職の設置に関する規則（昭和 6 1 年瀬戸市教育
委員会規則第 3 号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下
線で示すように改正する。

改正後	改正前
(定義) 第 2 条 この規則において「教育機関」とは、瀬戸市立学校設置条例（昭和 3 9 年瀬戸市条例第 1 5 号）に規定する学校及び瀬戸市立図書館条例（昭和 4 5 年瀬戸市条例第 1 9 号）に規定する瀬戸市立図書館（以下「図書館」という。）をいう。	(定義) 第 2 条 この規則において「教育機関」とは、瀬戸市立学校設置条例（昭和 3 9 年瀬戸市条例第 1 5 号）に規定する学校、瀬戸市立図書館条例（昭和 4 5 年瀬戸市条例第 1 9 号）に規定する瀬戸市立図書館（以下「図書館」という。）及び瀬戸市公民館の設置及び管理に関する条例（昭和 3 7 年瀬戸市条例第 4 号）に規定する公民館（以下「公民館」という。）をいう。
(職制) 第 3 条 法令その他特別の定めがあるものを除く	(職制) 第 3 条 法令その他特別の定めがあるものを除く

ほか、この表の組織欄に掲げる教育機関にそれぞれ同表の職名欄に掲げる職を置き、その職務は、それぞれ同表の職務欄に掲げるとおりとする。

組織	職名	職務
図書館	館長	上司の命を受け、図書館の事務を掌理し、所属の職員を指揮監督する。

2 前項に規定するもののほか、教育機関に次の表の職名欄に掲げる職を置くことができ、その職務は、それぞれ同表の職務欄に掲げるとおりとする。

職名	職務
<省略>	
主任	上司を補佐し、及び上司が命ずる事務をつかさどる。
主事	上司の命を受け、事務をつかさどる。
技師	上司の命を受け、技術をつかさどる。
保健師	上司の命を受け、保健業務をつかさどる。
看護師	上司の命を受け、看護業務をつかさどる。

3 前2項に規定するもののほか、教育機関に次の表の職名欄に掲げる職を置くことができ、そ

ほか、この表の組織欄に掲げる教育機関にそれぞれ同表の職名欄に掲げる職を置き、その職務は、それぞれ同表の職務欄に掲げるとおりとする。

組織	職名	職務
図書館 公民館	館長	上司の命を受け、図書館又は公民館の事務を掌理し、所属の職員を指揮監督する。
教育機関	主事	上司の命を受け、事務をつかさどる。
教育機関	技師	上司の命を受け、技術をつかさどる。

2 前項に規定するもののほか、教育機関に次の表の職名欄に掲げる職を置くことができ、その職務は、それぞれ同表の職務欄に掲げるとおりとする。

職名	職務
<省略>	
主任	上司の命を受け、特定の事務をつかさどる。

3 前2項に規定するもののほか、教育機関に次の表の職名欄に掲げる職を置くことができ、そ

の職務は、それぞれ同表の職務欄に掲げるとおりとする。		の職務は、それぞれ同表の職務欄に掲げるとおりとする。	
職名	職務	職名	職務
<省略>		<省略>	
<u>技能主査、技能主任、技能副主任、技能員及び技能員補</u>	上司の命を受け、技能を必要とする業務に従事する。	<u>技能員</u>	上司の命を受け、技能を必要とする業務に従事する。
		<u>用務員</u>	<u>上司の命を受け、施設の環境の整備その他の業務に従事する</u> ○

附 則

この規則は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

(理 由)

この案を提出するのは、教育委員会規則の一部改正は、瀬戸市教育委員会決裁規程第 4 条第 4 号に該当するため、教育委員会の議決を求める必要があるからである。

7 年第 1 3 号議案

瀬戸市教育委員会決裁規程の一部改正について

瀬戸市教育委員会決裁規程の一部を次のように改正するものとする。

令和 7 年 3 月 1 7 日提出

瀬戸市教育委員会

教育長 加藤 正彦

瀬戸市教育委員会決裁規程の一部改正

瀬戸市教育委員会決裁規程（昭和 6 3 年瀬戸市教育委員会訓令第 1 号）
の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下
線で示すように改正する。

改正後					改正前				
別表第2（第5条、第6条関係）					別表第2（第5条、第6条関係）				
1 教育部					1 教育部				
主務課 の区分	決裁区分 専決事項	教育長	主務部長	主務課長	主務課 の区分	決裁区分 専決事項	教育長	主務部長	主務課長
<省略>					<省略>				
学校教 育課	指導	①から⑤まで<省略>		<省略>	学校教 育課	指導	①から⑤まで<省略>		<省略>
		⑥<省略>				⑥ <u>学校評議員の委 嘱</u>			
		⑦<省略>				⑦<省略>			
		⑧<省略>				⑧<省略>			
		⑨<省略>				⑨<省略>			
	学事	<省略>		<省略>		学事	<省略>		<省略>
	学校給食		<省略>	<省略>		学校給食		<省略>	<省略>
2 <省略>					2 <省略>				

附 則

この訓令は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

（理 由）

この案を提出するのは、教育委員会規程の一部改正は、瀬戸市教育委員会決裁規程第 4 条第 4 号に該当するため、教育委員会の議決を求める必要があるからである。

7年第14号議案

瀬戸市立学校管理規則の一部改正について

瀬戸市立学校管理規則の一部を改正する規則を次のように定めるものとする。

令和7年3月17日提出

瀬戸市教育委員会

教育長 加藤 正彦

瀬戸市立学校管理規則の一部を改正する規則

瀬戸市立学校管理規則（昭和34年瀬戸市教育委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後		改正前	
(共同学校事務室) <u>第17条の15</u> <省略> 別表第1（<u>第17条の15</u>関係）		<u>(学校評議員)</u> <u>第17条の15</u> 学校に、学校評議員を置くことができる。 <u>2</u> 学校評議員は、校長の求めに応じ、学校運営に関し意見を述べることができる。 <u>3</u> 学校評議員は、当該学校の職員以外の者で教育に関する理解及び識見を有するもののうちから、校長の推薦により、教育委員会が委嘱する。	
		(共同学校事務室) <u>第17条の16</u> <省略> 別表第1（<u>第17条の16</u>関係）	
		共同実施グループの名称 構成校	
		共同実施グループの名称 構成校	

水無瀬中・幡山中グループ	水無瀬中学校 陶原小学校 長根小学校 幡山中学校 幡山東小学校 幡山西小学校		
南山中グループ	<省略>	南山中グループ	<省略>
品野中・水野中グループ	<省略>	品野中・水野中グループ	<省略>
		水無瀬中・にじの丘中グループ	水無瀬中学校 陶原小学校 長根小学校 にじの丘中学校 にじの丘小学校
光陵中・にじの丘中グループ	光陵中学校 原山小学校 萩山小学校 八幡小学校 にじの丘中学校 にじの丘小学校	幡山中・光陵中グループ	幡山中学校 幡山東小学校 幡山西小学校 光陵中学校 原山小学校 萩山小学校 八幡小学校
	<省略>		<省略>

附 則

この規則は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

(理 由)

この案を提出するのは、教育委員会規則の一部改正は、瀬戸市教育委員会決裁規程第 4 条第 4 号に該当するため、教育委員会の議決を求める必要があるからである。

7 年第 1 5 号議案

瀬戸市学校運営協議会規則の一部改正について

瀬戸市学校運営協議会規則の一部を改正する規則を次のように定めるものとする。

令和 7 年 3 月 1 7 日提出

瀬戸市教育委員会

教育長 加藤 正彦

瀬戸市学校運営協議会規則の一部を改正する規則

瀬戸市学校運営協議会規則（令和 5 年瀬戸市教育委員会規則第 6 号）の一部を改正する規則の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
(設置等) 第 3 条 教育委員会は、前条の目的を達成するため、 <u>瀬戸市立学校設置条例別表</u> に掲げる学校に協議会を置く。ただし、2 以上の学校の運営に関し相互に密接な連携を図る必要があると教育委員会が認める場合は、2 以上の学校について 1 の協議会を置くことができる。 2 から 4 まで <省略>	(設置等) 第 3 条 教育委員会は、前条の目的を達成するため、 <u>別表</u> に掲げる学校に協議会を置く。ただし、2 以上の学校の運営に関し相互に密接な連携を図る必要があると教育委員会が認める場合は、2 以上の学校について 1 の協議会を置くことができる。 2 から 4 まで <省略>

別表を削る。

附 則

この規則は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

(理 由)

この案を提出するのは、教育委員会規則の一部改正は、瀬戸市教育委員会決裁規程第4条第4号に該当するため、教育委員会の議決を求める必要があるからである。

7 年第 1 6 号議案

代決処分の承認を求める件について（令和 6 年度瀬戸市教育委員会
3 月補正予算追加（案））

瀬戸市教育委員会決裁規程第 9 条第 1 項の規定により、次のとおり代決処分
しましたので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、その承認を求めるもの
とする。

令和 7 年 3 月 1 7 日提出

瀬戸市教育委員会
教育長 加藤 正彦

令和 6 年度瀬戸市教育委員会 3 月補正予算追加（案）について
瀬戸市議会 3 月定例会に、みだしの議案を別紙の内容により提出するものと
する。

（理 由）

この案を提出するのは、市議会に議案として提出するにあたり、地方教育行
政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 2 9 条の規定
に基づき、教育委員会の意見を聴取するため必要があるからである。

令和6年度 瀬戸市教育委員会3月補正予算追加(案)【教育政策課】

(歳 入)		(単位：千円)				
款項目	補正前額	補正額	補正後額	節		説 明
				区分	金額	
15款 国庫支出金 2項 国庫補助金	7目 教育費国庫補助金	512, 296	163, 200	675, 496	01 教育総務費補助金	163, 200
					八幡小学校校舎長寿命化改良・増築工事 (Ⅱ期)	163, 200

(歳 出)		(単位：千円)				
款項目	補正前額	補正額	補正後額	節		説 明
				区分	金額	
10款 教育費 1項 教育総務費	3目 小中一貫校整備費 0093事業 菱野団地小中一貫校整備	934, 826	496, 000	1, 430, 826	14 工事請負費	496, 000
					八幡小学校校舎長寿命化改良・増築工事 (Ⅱ期)	496, 000

7 年第 1 7 号議案

代決処分の承認を求める件について（令和 7 年度瀬戸市教育委員会
当初予算追加（案））

瀬戸市教育委員会決裁規程第 9 条第 1 項の規定により、次のとおり代決処分
しましたので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、その承認を求めるもの
とする。

令和 7 年 3 月 1 7 日提出

瀬戸市教育委員会
教育長 加藤 正彦

令和 7 年度瀬戸市教育委員会当初予算追加（案）について

瀬戸市議会 3 月定例会に、みだしの議案を別紙の内容により提出するものと
する。

（理 由）

この案を提出するのは、市議会に議案として提出するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 2 9 条の規定に基づき、教育委員会の意見を聴取するため必要があるからである。

令和7年度 瀬戸市教育委員会当初予算追加(案)【教育政策課】

(歳 入)		(単位：千円)				
款項目	追加前額	追加額	追加後額	節		説 明
				区分	金額	
15款 国庫支出金 2項 国庫補助金	5目 教育費国庫補助金	200,908	▲ 178,245	22,663	01 教育総務費補助金	▲ 178,245
						八幡小学校校舎長寿命化改良・増築工事 (Ⅱ期) ▲ 178,245

令和7年度 瀬戸市教育委員会当初予算追加(案)【教育政策課】

(歳 出)

(単位：千円)

款項目		追加前額	追加額	追加後額	節		説明
					区分	金額	
10款 教育費 1項 教育総務費	3目 小中一貫校整備費 0090事業 菱野団地小中一貫校整備	611,369	▲ 496,000	115,369	14 工事請負費	▲ 496,000	八幡小学校校舎長寿命化改良・増築工事 (Ⅱ期) ▲ 496,000
10款 教育費 2項 小学校費	2目 学校施設費 0110事業 小学校施設管理	470,903	14,362	485,265	12 委託料	14,362	ICT支援員業務委託 14,362
10款 教育費 2項 小学校費	3目 学校建設費 0120事業 小学校施設整備	1,663,784	8,000	1,671,784	12 委託料	8,000	幡山東小学校土砂災害防止対策工事詳細設計業務委託 7,000 幡山東小学校土砂災害防止対策工事支援業務委託 (設計) 1,000
10款 教育費 3項 中学校費	2目 学校施設費 0140事業 中学校施設管理	229,410	6,284	235,694	12 委託料	6,284	ICT支援員業務委託 6,284
10款 教育費 4項 特別支援学校費	2目 学校施設費 0160事業 特別支援学校施設管理	16,617	1,796	18,413	12 委託料	1,796	ICT支援員業務委託 1,796

令和 7 年 4 月 教育委員会日程表

日	曜日	件 名			
1	火				
2	水				
3	木				
4	金				
5	土				
6	日				
7	月				
8	火	小学校・特別支援学校入学式			
9	水	中学校入学式			
10	木	定例教育委員会事前打合せ 定例教育委員会	瀬戸市役所 3 階 105 会議室 瀬戸市役所 4 階 庁議室	午後 1 時 30 分～ 午後 2 時 00 分～	全委員
11	金	愛日地方教育事務協議会	豊明市役所本館 2 階 ホール	午後 2 時 00 分～	教育長・教育 長職務代理者
12	土				
13	日				
14	月				
15	火	第1回尾張部都市教育長会議	愛西市文化会館 3 階 大研修室	午後 2 時 00 分～	教育長
16	水				
17	木				
18	金				
19	土				
20	日				
21	月				
22	火				
23	水				
24	木	東海北陸都市教育長会議 伊勢大会	シンフォニアテクノロジー響ホール 伊勢		教育長
25	金	東海北陸都市教育長会議 伊勢大会	シンフォニアテクノロジー響ホール 伊勢		教育長
26	土				
27	日				
28	月				
29	火				
30	水				

5月8日(木) 定例教育委員会事前打合せ 瀬戸市役所 1 階 302 会議室 午後 1 時 30 分～ 全委員
定例教育委員会 瀬戸市役所 4 階 大会議室 午後 2 時 00 分～

瀬戸の歴史を知ろう 武田信玄史跡探索イベント開催

～武田信玄と瀬戸との関わりについて学ぶ～



イラスト：陶芸家 渡辺志野

織田信長と決戦の前、武田信玄はこの世を去った。信玄の死を隠し、影武者を立て戦うことになった武田軍。終焉地を隠したため現在まで信玄の墓は不明である。

信玄の死から450年、信玄終焉地の謎に迫る。

イベント内容 毎月第二日曜日開催！

日 時： 令和7年3月 9日(日) 10:00～12:00

集合場所： 山口憩いの家

内 容： ①武田信玄プチ勉強会
②山口郷土資料館見学
③武田信玄史跡見学

参加費： 500円（会員の方は無料）

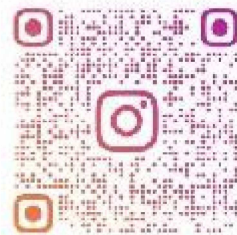
参加申込： 氏名、住所、電話番号、参加日、「歴史探索参加希望」と明記のうえ下記mailまで送信ください。

mailアドレス shingen1103.seto@gmail.com

又は070-9098-8353 山田迄

開催団体： 瀬戸市まるっとミュージアム・観光協会会員

尾張瀬戸武田信玄古城再建プロジェクトチーム



OWARISETOFURINKAZAN

瀬戸市教育委員会 / 尾張旭市教育委員会 後援



テニスって
楽しい!

参加費
無料

スポーツの楽しさを体験しよう!

春休みテニス教室

3月

24日(月)~31(月)

4月

2日(水)~7(月)

時間 ① 13:30~14:30 ② 15:00~16:00

対象 小学生

定員 各回10名

お友達・兄弟での参加もOK!お気軽にご参加ください。

※火曜日/土日は開催していません

ファミリーテニス教室

4/6(日)17:30~18:30[定員]10家族



WEBからの
お申し込み
はこちら



はじめて向けの教室です。ラケット・シューズはレンタル無料!

テニスラウンジ新瀬戸駅前
瀬戸市東横山町62-4 / バロー新瀬戸店近く

TEL
0561-59-8887

ホームページはこちらから→



小学生対象の
はじめて向けの
教室です♪

GW

スポーツの楽しさを体感しよう！

テニス体験教室

4/27(日)

17:30~18:30

ファミリーテニス教室

5/4(日) 17:30~18:30

5/5(月・祝)

① 13:30~14:30

② 15:00~16:00

定員 各10名

5/6(火・祝)

① 9:00~10:00

② 11:00~12:00

お友達・兄弟との参加もOK！
お気軽にご参加ください。

はじめてでも安心♪

ラケット・シューズ無料レンタル



テニスラウンジ新瀬戸駅前

瀬戸市東横山町62-4[バロー新瀬戸店近く]

TEL 0561-59-8887

ホームページ



WEBからの
お申込みは
こちらから



ラボは今年で59年目！！

— 毎年子どもたちがこの行事を楽しみにしています —



ラボ こども広場 2025



小さい子から大学生まで、子どもはみんな集まれ！英語の歌やゲームであそぼう♪

主催：ラボ教育センター

後援：(一財)ラボ国際交流センター

普段、どのような年代の子どもたちと接する機会がありますか？

この日は、日常触れ合うことのない小さい子から大学生までが、年代を超えて交流します。
みんなと一緒に物語を楽しみ、London Bridgeなどの英語の歌やゲームで、思いっきり体を動かし、
声を出しましょう！ たくさんのお友だちができますよ♪

日 時：5月18日（日）

午前10時～12時

（受付開始：9時45分より）

場 所：尾張旭市 東部市民センター

コミュニティーホール

※お車の場合、駐車場は限られています。
予めご了承ください。



内容：英語の歌、『We're Going on a Bear Hunt』のお話を
体を使って楽しめます。

持ち物：水筒・ビニール袋（下靴を入れる用）・上靴（室内用）
※ 動きやすい服装でご参加ください

参加費：無料

参加者：子ども（よちよち歩きできるお子さんから大学生まで）・・・80名

※ 安全管理のため乳幼児・小学校低学年のお友達は、保育者の方とご参加ください。

※ 参加予定人数に達し次第、申し込みを締め切らせていただきます。ご了承ください。

お申込：右記のQRコードよりお申込みいただくか、
下記のラボ・チューターにお申し込みください。



申込締切：4月25日（金）

主催者：ラボ・チューター / ラボ・インターナショナル ボランティアリーダー

加藤 絢子・船橋 由佳利・志村 秀子・巢山 万紀子

志村 秀子（しむら ひでこ）TEL **090-7612-2177** s_deko6@yahoo.co.jp

巢山 万紀子（すやま まきこ）TEL **090-3421-1998** m.suyamabb@nifty.com

船橋由佳利（ふなはし ゆかり）TEL **090-6597-4519** 5909armagaspringsrd@gmail.com

加藤 絢子（かとう あやこ）TEL **090-3259-4172** k-hiroaya@nifty.com



We're Going on a Bear Hunt
ラボ教育センター刊
ラボ・ライブラリーシリーズ
GT20より

今回のラボこども広場では、地域のいろんな年代の子どもたちが「出会い」、いろんな世界の物語と「出会い」、英語の歌やゲームを楽しみ交流します。

お友達をお誘い合わせのうえ、ぜひ遊びに来て下さい。
素敵な「出会い」が待っていますよ！

ラボ・パーティでは、ハロウィンパーティやクリスマスパーティ、全国で開催されるキャンプでの仲間達との交流、アメリカ・韓国などとの海を越えた交流など異年齢・異文化の子どもたちとのたくさんの「出会い」を経験することができます。また、たくさんの世界の名作絵本と「出会い」劇活動で表現します。そんな「出会い」の中で、「心」と「ことば」が大きく育っていくとラボ・パーティは考え、大事にしています。

○ 物語CDを聞いて、0歳から大学生までが表現する活動

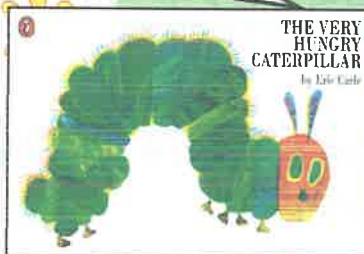
「想像力」や「表現力」を育み、イメージ豊かなことばを身につけます。

○ たて長活動で子どもたち同士の「育ちあい」

「コミュニケーション能力」「思いやり」「協調性」などの社会力が育まれます

中学・高校生年代での国際交流！

ホストファミリーと過ごす1ヶ月間ホームステイ
「自分の価値観」を探す『ひとりだちへの旅』



ラボ教育センター刊 ラボ・ライブラリー
SK・GTシリーズより



尾張旭・瀬戸エリアのラボ・パーティ

品野教室 東松山町教室

＜水南小学校東＞
＜しらぎく幼稚園＞ ＜本地ヶ丘＞
＜多治見文化会館＞ ＜多治見駅近く＞
講 師：船橋 由佳利チューター
問合せ：090-6597-4519

三郷教室（三郷駅北） 大森教室（守山区）
＜駅から1分＞ ＜大森金城学院前＞

講 師：志村 秀子チューター
問合せ：090-7612-2177

南原山町教室

＜イトーヨーカドー尾張旭店 南口前＞

講 師：加藤 絢子チューター
問合せ：090-3259-4172

尾張旭・旭前教室 瀬戸・はぎの台教室

＜印場ふれあい会館＞ ＜西陵地域交流センター＞

講 師：栄山 万紀子チューター
問合せ：090-3421-1998

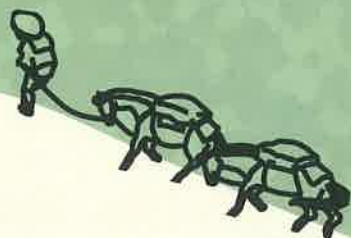


ラボ・パーティは、物語を通して豊かなことば(英語・日本語)とコミュニケーション能力を育てています。



ラボ・パーティは「ことばがこどもの未来をつくる」をスローガンに1966年に発足し、今年で59年を迎える外国語教育団体です。

「英語でも日本語でもしっかりと自分を表現でき、世界の人々とコミュニケーションできる力」を育てることを目指しております。世界の物語、名作絵本をとおり、独自の英日バイリンガル方式で英語を耳から自然に親しみ、子ども時代に大切な想像力や感性を豊かにします。



瀬戸の街道・道標



掛川(慶応三年十月の御触書(高札場跡))



山口(上之山道標(さなげ道))

日時 / 3月20日(木・祝)

①午前9時～11時30分(北地区 3か所)

水野地区(殿様街道(横笛嶺))、掛川地区(高札場跡)、赤津地区(石粉の道、馬頭観音(文字塔))

②午後1時30分～4時(南地区 4か所)

山口地区(さなげ道(上之山道標))、菱野地区(道標)、今村地区(横山街道(信州飯田街道))、瀬戸地区(追分交差点(信州飯田街道))

参加無料
要事前申込
定員各15名

集合場所 / 瀬戸市文化センター(瀬戸市西茨町 113-3) 北駐車場

瀬戸市内を通る街道として有名なものは、名古屋城から定光寺までの殿様街道や信州・東農地区と瀬戸・名古屋を結び、陶磁器や塩、醤油等を運んだ信州飯田街道があります。この2つの道以外にも市内には街道や道標があります。景色は変わりながらも道として現在も残っていたり、当時の面影を見せる場所や人々に行先を示した道標がひっそりと残っています。この街道・道標をテーマにし、市民団体「せとモノがたりの会」が城館、堂宇に続き、市内9か所に新たに看板を設置します。今回はそのうちの7か所(午前3か所、午後4か所)をバスで移動しながら現地で解説します。

※少雨決行。歩きやすい服装でお越しください。

※道幅や移動時間等の都合上、車窓や入口から紹介する場合があります。

こちらのQRコードからもアクセスできます。

Webで「あいち電子申請システム 瀬戸市」を検索の上、「せと歴! 瀬戸の街道・道標」よりお申込みください。

※インターネットでのお申込みが困難な場合は、

瀬戸市文化課 電話(0561-84-1740)・FAX(85-0415)でも受け付けます。

- ・申込期限は、3月2日(日)までです。
- ・午前・午後は内容が異なる為、両方申込ができます。
- ・人数多数の場合、抽選になります。3月6日(木)までに抽選結果をお知らせします。





水南のマメナシ界限



市指定木マメナシ



マメナシの花

参加無料
要事前申込
定員20名

日時 / 3月30日(日) 午前9時～11時30分

集合場所 / 水南小学校駐車場 (瀬戸市東松山町 154)

マメナシはナシの原種といわれ、春に白いかわいらしい花を咲かせます。かつてはため池などの湧き水のある場所に多く見られましたが、現在、市内で確認されているマメナシは水南小学校周辺の7本のみで、そのうちの1本は市指定天然記念物に指定されています。今回は市指定木を含む自生のマメナシ2か所を訪れ、マメナシの生態について学びます。

※少雨決行。歩きやすい服装でご参加ください。

こちらのQRコードからもアクセスできます。

Webで「あいち電子申請システム 瀬戸市」を検索の上、「せと歴! 水南のマメナシ界限2025」よりお申込みください。

※インターネットでのお申込みが困難な場合は、電話(0561-84-1740)・FAX(85-0415)でも受け付けます。

- ・申込期間は、2月21日(金)から3月16日(日)までです。
- ・申込多数の場合、抽選になります。3月19日(水)までに抽選結果をお知らせします。



7 年第 1 8 号議案

代決処分の承認を求める件について（令和 7 年度瀬戸市教育
委員会事務局職員等の任免）

瀬戸市教育委員会決裁規程第 9 条第 1 項の規程により、次のとおり代決
処分しましたので、同条第 3 項の規程によりこれを報告し、承認を求める
ものとする。

令和 7 年 3 月 1 7 日提出

瀬戸市教育委員会
教育長 加藤 正彦

令和 7 年度瀬戸市教育委員会事務局職員等の任免について
別紙のとおり教育委員会事務局員等を任免するものとする。

（理 由）

教育委員会事務局の職員等を任免するにあたり、地方教育行政の組織及
び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 2 1 条及び瀬戸市教
育委員会決裁規程に基づき、教育委員会の議決を求める必要があるからで
ある。

令和7年度瀬戸市教育委員会事務局職員等の任免について

令和7年4月1日付で任命

新職名	旧職名	氏名
教育部学校教育課長	教育部企画補佐兼教育政策課課長補佐	松見 健一
教育部学校教育課主幹（学校給食担当）	市民生活部税務課主幹（市税収納担当）	長谷川 武宏
教育部企画補佐兼教育政策課課長補佐	教育部教育政策課専門員兼企画係長	松浦 慎造

令和7年3月31日付で退任

新職名	旧職名	氏名
市民生活部コミュニティ推進課長	教育部学校教育課長	杉江 圭司
退職	教育部学校教育課主幹（学校給食担当） （再任用）	加藤 都志雄

令和7年度瀬戸市教育委員会事務局職員の人事異動について

転入

	氏名	新職名	旧職名
教育部	長谷川 武宏	教育部学校教育課主幹（学校給食担当）	市民生活部税務課主幹（市税収納担当）
教育政策課	河村 健太郎	教育部教育政策課主任	地域振興部文化課付主任（瀬戸市文化振興財団）
	高木 志穂	教育部教育政策課主任	行政管理部人事課付主任
学校教育課	曾我 知子	教育部学校教育課主任	行政管理部人事課付主任

※

※令和7年4月13日付け人事異動

転出

氏名	新職名	旧職名
杉江 圭司	市民生活部コミュニティ推進課長	教育部学校教育課長
梶原 史帆	健康福祉部社会福祉課主事	教育部教育政策課主事
野口 智子	健康福祉部高齢者福祉課付主任 （瀬戸市シルバー人材センター）	教育部学校教育課主事（業務職）
伊藤 ありさ	総務部人事課付	図書館主任
加藤 都志雄	退職	教育部学校教育課主幹（学校給食担当）（再任用）
門野 みゆき	退職	教育部学校教育課技能員
柏木 みゆき	退職	萩山小学校技能員（再任用）
田中 良江	退職	瀬戸特別支援学校技能員（再任用）